

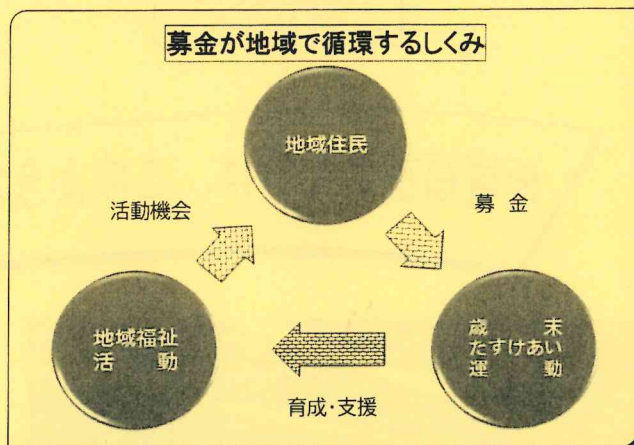
大田区社会福祉協議会です



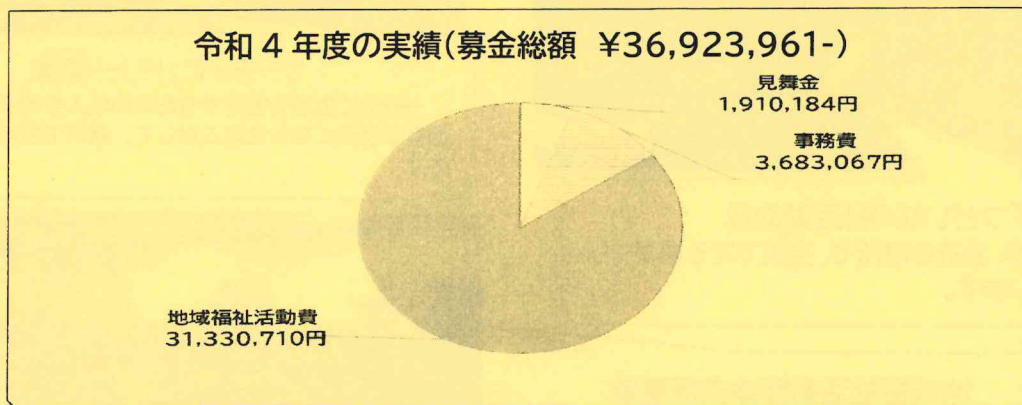
大田社協イメージキャラクターあいちちゃん

歳末たすけあい運動にご協力をお願いします

毎年12月1日から、自治会や町会を通じて、ご協力をお願いしております「歳末たすけあい・地域ふれあい募金」は、心身に重い障害のある方等への見舞金や、ボランティア活動の推進、生活困窮者への食料支援、こども食堂の支援など、住民が主体となって取り組む地域福祉活動を支える資金等に活用させていただいています。



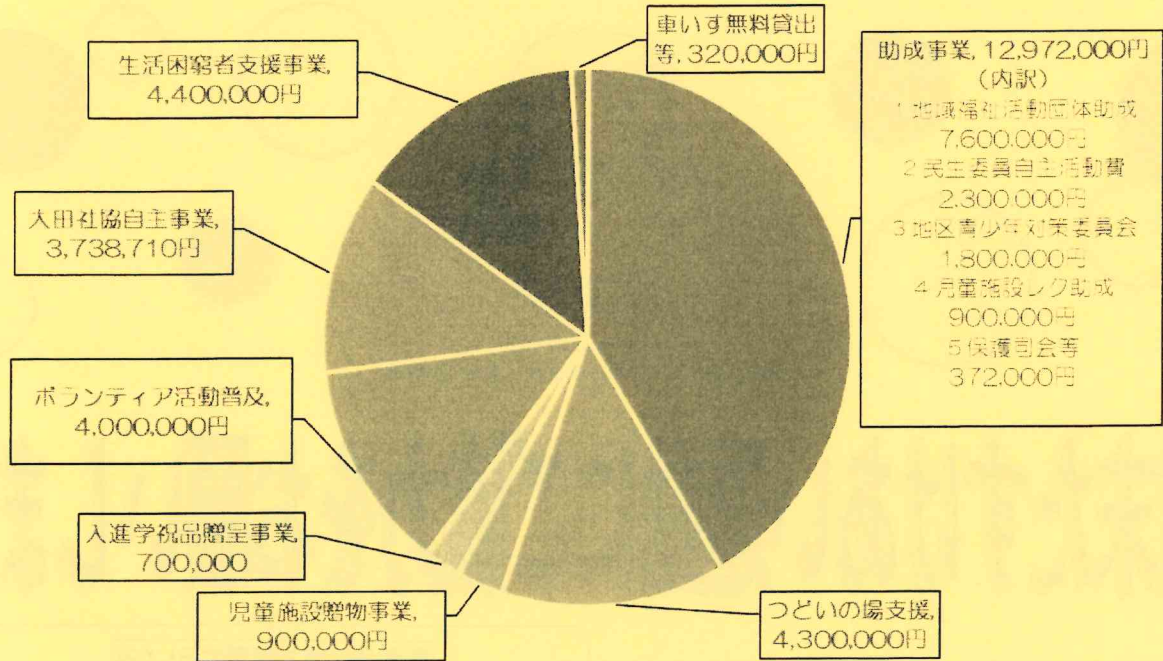
当社会福祉協議会では、募金の一部(地域福祉活動費)を、住民主体の地域福祉活動の質の向上とともに、新しい地域福祉活動の育成に活用してまいります。(具体的な活用方法については、裏面に記載してあります。)



社会福祉法人 大田区社会福祉協議会
〒144-0051 大田区西蒲田 7-49-2
☎ 03-3736-2023

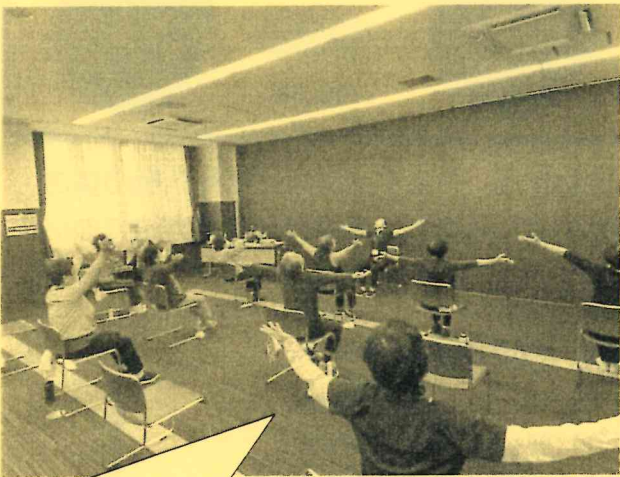


地域福祉活動費(31,330,710円)の使いみち
 (※金額の内訳は、令和5年度当初予算ベース)



- 助成事業, 12,972,000円
 (内訳)
- 1 地域福祉活動団体助成 7,600,000円
 - 2 民生委員自主活動費 2,300,000円
 - 3 地区青少年対策委員会 1,800,000円
 - 4 児童施設レク助成 900,000円
 - 5 保護司会等 372,000円

地域福祉活動費は、このような取り組みに活用しています。



「つどいの場」活動助成
 地域の方が、身近な場所で、交流できる場づくりの支援を行います。



フードパントリー事業
 一時的に生活を維持するための収入を得ることが、困難な状況になった方に対して、無料で食料を提供します。

地域福祉活動団体支援事業
 地域共生社会の実現に向けた活動を行っている団体を、安定的かつ継続的に支援します。

